

労働災害対策について No.2

前号では、労働災害発生要因と調理場の災害事例と具体的な対策についてご紹介しました。今月は、企業として取り組むべき基本的労働安全活動について、また飲食店・菓子製造業等において燃焼機器の不完全燃焼による一酸化炭素中毒災害に注意が必要なことから、一酸化炭素中毒を起こさないための対策についてご説明します。

■ 企業に取り組む基本的労働安全活動

安全教育

正しい作業方法を学ぶ

「機械の正しい操作方法」や「腰痛を防ぐ方法」「一酸化炭素中毒の予防」等の教育
今まで起こった災害を踏まえ、「正しい作業手順」を作成し教育

KY活動と安全パトロール

KY活動 = 危険 (K) ・ 予知 (Y)

危険を見つけ、規則や手順が守られているか確認する

どんな危険があるか話し合い「これは危ない」というポイントの対策を決める

施設内に危険な箇所がないか、高所に危険な物がないか、
規則や手順を守っているかパトロールし確認

見える化

危険を周知する

危険な箇所を可視化し全員で共有する。危険ポイントは
危険マップやステッカーなどで注意喚起する

5s活動

災害の原因を取り除く

5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)活動は、労働災害の防止だけでなく、
作業の効率化も期待できる

バックヤードも忘れずに整理・整頓

安全意識の啓発

全員参加により安全意識を高める

安全活動は責任者の責務であると共に雇用形態に関わらず全員が参加する

従業員からヒヤリハット事例等を記録してもらい、
朝礼などで共有し従業員1人1人の安全意識を高める

仕事の慣れや過信、気のゆるみ等で意識が低下しないよう定期的に話し合う

■ 注意しよう！！一酸化炭素中毒災害

【事故事例】

ラーメン店で開店後、スープなどの加熱調理をしていたところ、調理していた2名が一酸化炭素中毒で倒れた

一酸化炭素中毒とは

一酸化炭素は無色無臭であるため、暴露しても気づかずに頭痛・吐き気・めまい等を感じ、一酸化炭素中毒に気づいた時には四肢が動かず逃げられないという事態も考えられる大変恐ろしい疾病



【発生原因】

燃烧機器の経年劣化や誤った使用、換気不十分

⇒ 不完全燃焼を起こし一酸化炭素が発生

不完全
燃焼
要因

- 換気設備(排気ダクト・換気扇・排気ファン等)の電源入れ忘れや誤ってスイッチを切ってしまい換気不良
- ガス機器の給排気口や換気設備の吸い込み口に溜まった油汚れやホコリなどで排気口を詰まらせて換気不良
- 燃焼機器の不具合や故障で正常な燃焼ができない

予防対策

換気の徹底

ガス等を使用する際は、必ず換気設備を作動させ換気を徹底
⇒ 換気設備のスイッチ入れ忘れのない現場でのルール作り(表示で注意喚起など)

燃焼機器、換気設備の点検

- ・ ガス機器の給排気口や換気設備の吸い込み口に溜まった油汚れや埃等は日常的に清掃し、点検を行う
- ・ 作業開始前にガスの燃焼状況(ガス漏れやガス臭)、換気設備作動状況の異常の有無を確認、定期的に点検・補修する
- ・ 台風、地震等自然災害後も、ガス機器の異常の有無を確認

労働衛生教育

- ・ 一酸化炭素中毒の症状や有害性、不完全燃焼について
- ・ ガス燃焼機器・換気設備の正しい使用方法について
- ・ 換気的重要性
- ・ 一酸化炭素警報装置作動時の対応方法

マニュアルの整備

換気設備の作業手順や点検、燃焼機器の燃焼状況、一酸化炭素警報装置作動時の対応等を記載したマニュアルを作成
⇒ 事前の対応策として警報装置を設置



お問い合わせ先 ⇒

ご質問等ございましたら
お気軽にお問い合わせ下さい

株式会社エンバイロサービス
〒060-0005 札幌市中央区北5条西12丁目2
ベルックス北5ビルA館2階
TEL: 011-242-8288